

平成28年度 局内監査(技術)措置状況報告(概要)

平成28年度局内監査(技術)として、下記項目について6課等6職場を対象に監査を実施しました。

随時監査結果の留意事項

提出書類の受領状況

設計変更等に伴う書類の確認

成績評定の評価方法、該当項目の確認

工事検査指示書における処置内容の確認

市民目線における説明責任

回答における統一見解(内部統制視点)

過去監査指摘事項(例)

吊り上げられた重量物の下での作業

高所作業における安全带未使用

必要な箇所における、手すりの無い脚立の使用

必要な箇所における、防護柵の未設置

酸素濃度の測定の未記録

受注者への指導記録の徹底

主な監査結果及びその措置については次のとおりです。
なお、「規範等を順守できていない不適切な事務」と指摘したものに対する措置は、平成29年3月末で完了しており、
継続して過誤の未然防止に努めます。

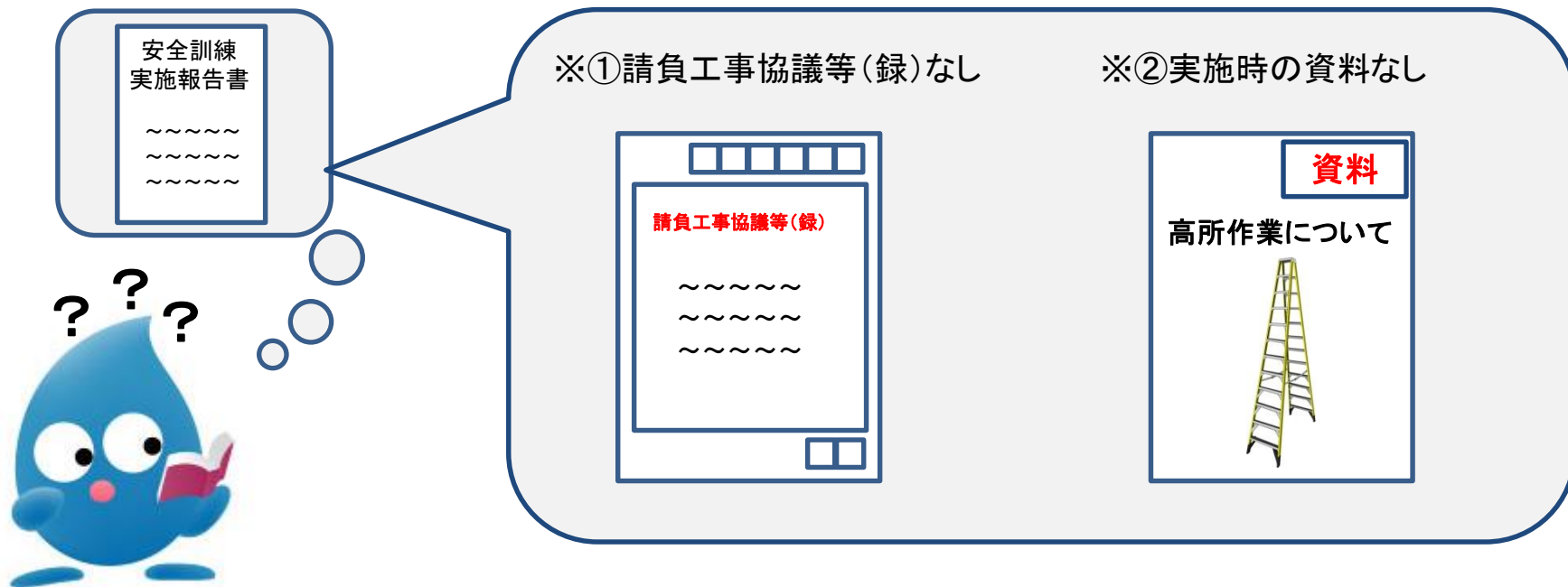


事例① 安全訓練実施報告書における請負工事協議等(録)の添付漏れについて

(1/2)

・ 一部の工事において、安全訓練実施報告書は提出されているが、請負工事協議等(録)※①や実施時の資料※②が添付されていない事例が見受けられた。

☞ 受注者・当局監督員ともに提出方法(請負工事協議等(録)の添付)を誤解していたことが原因です。



事例① 安全訓練実施報告書における請負工事協議等(録)の添付漏れについて (2/2)

【措置内容】

⇒仕様書改訂通知の再確認、受注者・当局監督員へ周知徹底等を行いました。

【標準特記仕様書(工事・業務)の一部改訂(抜粋)(H27.7.28通知)】

・一部改訂によれば、安全訓練実施報告書を所定の様式により作成することとされています。
また、所定の様式には下記のとおり提出することと記載されています。

- ①報告書は、請負工事協議等(録)に添付して提出すること
- ②安全訓練に用いた資料(写し)または実施状況を記録したビデオ等を提出すること

(【 】内は規範等の名称)

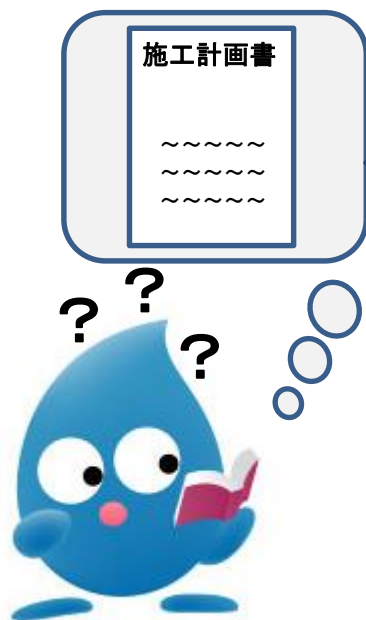


事例② 施工計画書における資料の添付漏れについて

(1/2)

・ 一部の工事において、施工計画書の工事写真撮影計画書に撮影箇所一覧表が添付されていない事例が見受けられた。

☞ 受注者・当局監督員ともに施工計画書の記載・添付方法(撮影箇所一覧表)を誤解していたことが原因です。

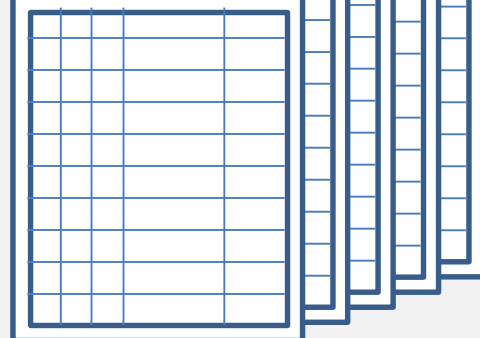


施工計画書

~~~~~  
~~~~~  
~~~~~

※撮影箇所一覧表なし

撮影箇所一覧表



### 【措置内容】

⇒仕様書改訂通知の再確認、受注者・当局監督員へ周知徹底等を行いました。

#### 【標準特記仕様書(工事)の一部改訂(抜粋)(H27.10.23通知)】

- ・一部改訂によれば、施工計画書に工事写真撮影計画書を記載することとされています。
- また、記載例では写真管理基準に基づく様式を用いて工事着手前に該当する項目にチェックすることとされています。

(【 】内は規範等の名称)





今後も引き続き、適切な事務改善に努めます